

2024 年度 公益財団法人 京都オムロン地域協力基金 大学進学生向け奨学金募集要項

1. 目的

公益財団法人 京都オムロン地域協力基金（以下、オムロン基金）が取組む奨学金制度は、京都府にゆかりがあり、自らの将来に対して強い志を持ち、学業を通しての成長と社会貢献に意欲のある学生を後押しすることを目的とします。

2. 特色

- (1) 奨学金は給付型とします。
- (2) 他の奨学金制度との併用を可能とします。
- (3) 奨学生の卒業後の就職は、本人の自由とします。

3. 応募要件

- (1) 京都府下の高校を卒業見込みである者。
- (2) 自らの将来に対して強い志を持つ者。
- (3) 大学進学後は学業を通しての成長とともに、社会貢献にも意欲を持つ者。
- (4) 大学進学希望の高校 3 年生（定時制・通信制課程に在学の場合は卒業学年に限る）。
- (5) 在学する学校長の推薦を受けた者。
- (6) 各校 2 名までの応募とする。原則 1 家庭に 1 名とする。
(兄弟姉妹で給付期間が被ることは認めません)
- (7) 評定平均 3.0 以上（高校 3 年 2 学期終了時点）を目安とする。

4. 採用人数枠

20 名

5. 奨学金概要

- (1) 給付月額 : 5 万円（年額 60 万円）
- (2) 給付対象期間 : 大学在学の 4 年間（短大生は 2 年間） * 休学中は除く
ただし、医学生、薬学生については、オムロン基金の判断により延長を認める場合がある。
- (3) 給付方法 : 毎月 25 日までに、当月分を本人名義の口座へ振込
初回は 5/25 までに振込（4, 5 月の 2 ヶ月分）
6 月以降は、毎月 25 日までに振込

6. 募集

- (1) 期間 : 募集開始 1/15 (月)
提出書類受付期限 3/21 (木) 必着
- (2) 方法 : オムロン基金 HP より必要書類をダウンロードし、郵送にて応募。
- (3) 提出書類 : 奨学金申込書、論文、学校長推薦書
- * 応募方法等の詳細はオムロン基金のホームページを参照

7. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。これらの義務を十分に果たしていないとオムロン基金が判断する場合には、奨学金の給付を廃止または休止することがあります。

- (1) オムロン基金が定める活動報告および求める書類を期日までに提出すること。
- (2) 下記の場合、所定の方法によりオムロン基金へ届け出ること。
- ① 退学、休学、復学
 - ② 転居、転籍、転学
 - ③ 4年間で卒業できる見込みが無くなったとき
 - ④ オムロン基金の奨学金を辞退するとき
 - ⑤ オムロン基金に登録した情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、口座等）に変更があった時

なお、退学や4年間で卒業見込みが無くなった時、および虚偽の申告や品行が著しく不良であることが認められた場合には、オムロン基金の判断にて奨学金の休止や廃止となることがあります。その上で、その事案が特に悪質と認められる場合は、給付金の一部または全部の返還を求める場合があります。

8. 選考・採用決定

- (1) オムロン基金の奨学生選考委員会の選考により決定します。
選考の経過および決定の理由は公開しません。
- (2) 選考方法は、①論文 ②面接 とします。
※遠方者については、必要と判断した場合に限りリモート面接を可とします。
面接は、論文審査を通過した者のみ受けることが出来ます。
論文による審査の結果を全員に通知します。
※選考から採用に関するスケジュールについては、オムロン基金のホームページを参照。

9. 採用者の手続き

- (1) 振込先情報
奨学金の振込先金融機関口座情報（本人名義に限る）を所定の方法により指定する期日までに届け出てください。

(2) 誓約書

記載事項を確認し、本人が署名の上、指定する期日までにオムロン基金宛に送付してください。

10. その他

(1) 個人情報の取り扱い

応募の際にご提出頂いた書類に記載されている個人情報の取り扱いについては、オムロン基金 HP 掲載のプライバシーポリシー (URL) をご覧ください。

(2) 採用通知は、本人にご連絡いたします。

以上